

廃第794号-3
令和6年10月15日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2により、産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	千葉県匝瑳市蕪里1302 芝山整地解体合同会社（代表社員 鵜之沢 正吉） （法人番号8040003010010）
許可の番号	第01200214406号
処分の年月日	令和6年10月15日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	芝山整地解体合同会社の役員は、法第25条第1項第15号の規定により罰金刑に処せられた。 このことにより、同社は、法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ニ（法第25条から第27条までの規定により刑に処せられたことによる場合に限る。）に係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第2号に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684

廃第795号-3
令和6年10月15日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2により、産業廃棄物処理業の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	茨城県つくば市谷田部2265番地1 株式会社江原工業所（代表取締役 江原 一郎） （法人番号1050001017649）
許可の番号	第01200049879号
処分の年月日	令和6年10月15日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	株式会社江原工業所は、破産手続開始の決定を受けたことにより、法第14条第5項第2号イで規定する法第7条第5項第4号ロに該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684

廃第796号-3
令和6年10月15日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業等の許可の取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2、法第15条の3及び法第9条の2の2により、産業廃棄物処理業等の許可を取り消しましたので、下記のとおり連絡いたします。

記

事業者の氏名又は名称	東京都荒川区西尾久三丁目6番10号 株式会社マルビアグリ（代表取締役 染谷 美範） （法人番号9021001030728）
許可の番号	第01200156692号 第01220156692号 産業廃棄物処理施設設置22-3-375 一般廃棄物処理施設設置22-3
処分の年月日	令和6年10月15日
処分の内容	産業廃棄物収集運搬業許可、産業廃棄物処分業許可、産業廃棄物処理施設設置許可及び一般廃棄物処理施設設置許可の取消し
処分理由 〔該当条項を含む〕	株式会社マルビアグリは、破産手続開始の決定を受けたことにより、法第14条第5項第2号イで規定する法第7条第5項第4号ロに該当するに至ったことから、法第14条の3の2第1項第4号及び法第15条の3第1項第1号に該当する。 また、法第7条第5項第4号ロに該当するに至ったことから、法第9条の2の2第1項第1号に該当する。

千葉県環境生活部
廃棄物指導課監視指導室
TEL 043-223-2684